

オリエンテーション資料

本研修「介護支援専門員更新研修(実務経験なし)・再研修」の全課程を修了した方に対し、一般社団法人山口県介護支援専門員協会会長名による修了証明書を交付します。

○演習日に毎回準備するもの

- ・動画配信、演習時の講義資料、課題、テスト用紙等一式
- ・研修記録シート1（目標）
- ・修了評価シート【提出用】
- ・「七訂第2版 介護支援専門員実務研修テキスト」

(演習日程①はテキスト上巻をご準備ください。)

*zoomに不安な方はオンラインマニュアルをお手元にご準備ください。

※動画配信に係る資料、課題等は動画配信①のみ各自で印刷をお願いします。

※動画配信②～④、演習日程②～③に係る講義資料、課題、テスト用紙一式は、各演習日まで
に郵送いたしますので届いた資料等のご確認を必ずお願いします。

1 受講上の留意事項

(1) 本研修は厚生労働省より介護支援専門員の負担を考慮し、演習含め全面オンラインで実施します。講義部分を当協会ホームページより動画配信で行い、演習部分を zoom 受講となります。

(2) 受講確認について

本研修日程表に記載している動画配信期間にて各研修課程を動画視聴し、動画内で出題される課題に取り組んで頂きます。その後、各 zoom 演習受講後に「動画視聴課題」を郵送（提出）いただくことで、確認を行います。

課題提出については「動画視聴課題」ワンセットにし、まとめて郵送いただきます。提出日は指定しますので、保管をお願いします。課題は、修了証とあわせて返却する為、原本を郵送してください。

※動画配信①にかかる資料（課題）等のダウンロードに係るパスワード、詳細はメールで通知しますので、各自で印刷をお願いします。配信開始前3日前までに通知が届かない場合は実施機関宛に電話又はメール（kaisenkyo@y-cma.jp）で連絡してください。

※演習日程に係る zoom ログインID、パスワードについては各演習7日前頃までにメールにて通知します。

※各科目の課題・資料等については演習・動画配信前にご自宅宛てに郵送いたします。

(3) 欠席、遅刻の恐れがある場合は、速やかに事務局まで電話連絡し、対応を確認してください。

※山口県と実施機関で協議の上、受講できなかった理由が真にやむを得ないと認められた場合はその部分の補講受講となります。

※次年度よりカリキュラムが大幅に改定する為、今年度内の研修にて修了していただく可能性があります。

※一部でも未受講科目があればすべての研修科目を修了したことにならないため、修了証明書を交付できませんので注意してください。

(4) 研修中は携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードに設定してください。

(5) オンライン上でのグループワーク（意見交換）を行う際にファシリテーターを各1グループに1名配置します。

【動画配信の詳細・注意点】※オンラインマニュアルを参照してください。

- 視聴は配信期間内であれば、24時間、何度でもご視聴いただけます。
- 専用のアプリ、ソフトのダウンロードの必要はありません。インターネットの環境があれば視聴可能です。パソコンでの視聴をお勧めします。(スマートフォンでも可)
- 視聴する媒体により音声が聞こえづらい場合があります。イヤホン、ヘッドホンでの視聴をお勧めいたします。
- 配信と記載していますが、メールにて動画データを送る事ではございません。
- 動画の録画・録音、資料の無断転載、複製を固く禁じます。

2 研修修了評価（研修記録シートの記入方法）について

介護支援専門員の研修制度見直しに伴い、カリキュラムが大幅に変更され、各科目における到達目標を達成しているかについて、修了評価を実施することとなりました。全ての科目終了時にミニテストを実施します。研修記録シート1（目標）及び修了評価シート（提出用）に各自採点后、記入していただきますので、本資料3ページに見本がございますのでご覧ください。本研修終了まで、各シートも毎回準備してください。

3 特定一般教育訓練制度について

令和2年度より本研修が標記指定講座となりましたので、情報公開として山口県介護支援専門員協会のホームページ（<https://www.y-cma.jp/index/page/id/906>）に「明示書」を掲載しています。

受給資格を受けられた方は、演習日程初日に「受給資格確認通知書のコピー」を演習初日までにFAX・郵送にて提出してください。研修最終日に、支給申請等の流れ、各種手続き方法をご案内いたします。

4 その他

今後の状況や不足の事態によっては、演習日程の開催が延期される可能性もあります。

万が一延期することが決まった場合は、演習日の前日午後3時までに山口県介護支援専門員協会のホームページ（<https://www.y-cma.jp/>）に掲載します。メールで通知する場合もございます。メール配信または動画配信視聴の際に必ずホームページを確認していただきますようお願いいたします。

研修記録シート・修了評価シートの記入方法について

※ボールペン又は鉛筆で記入してください。
 (フリクション等の摩擦で消えるペンはご遠慮ください)

研修初日までに記入すること

1. 研修記録シート1 (目標) の記入

- ・受講前欄に各科目ごとの受講目標を記入してください。
 - ・各科目の「受講前」欄に、介護支援専門員としての重要性和意義、実践のための手法について理解し説明することができるか、自己評価を記入。(修了評価シートの受講前評価も記入)
- ※毎回準備してください。

各研修科目後に実施

2. 修了評価のためのミニテスト

- ・各科目終了後にミニテストを実施します。
- ・正当数の合計を口内に該当する項目へ当てはめ、科目評価へ記載。
 テストの結果を記録シート1 (目標) の「受講後」欄に転記してください。受講前後を比較し、今後の学習方針や課題への取り組みを考える際に見返しましょう。

研修最終日に提出

3. 修了評価シート【提出用】の記入

- ・下記の通り、ミニテスト結果及び受講前後の評価をシートに転記してください。研修最終日に提出してもらいますのでそれまでに転記をお願いします。

提出用評価シート

ミニテスト

【全課程修了後に提出】
 ※科目の並びはカリキュラムの順番となりますので、テスト結果を間違えないように転記してください。
 修了評価シートは全課程修了後に提出いただけます。提出日は最終日にアナウンスします。

修了評価シート【提出用】

実務経験なし・再研修		科目・項目		受講前評価		受講後評価			
①介護保険制度理念・現状及びケアマネジメント		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
②自立支援のためのケアマネジメントの基本		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
③介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント)		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
④地域包括ケアシステム及び社会資源		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
⑤ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
⑥ケアマネジメントに関する法令等の理解		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
⑦ケアマネジメントの展開(基礎理解)		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
⑧ケアマネジメントの展開(脳血管疾患に関する事例)		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
⑨ケアマネジメントの展開(認知症に関する事例)		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
⑩ケアマネジメントの展開(筋骨格系疾患及び発用症候群に関する事例)		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
⑪ケアマネジメントの展開(内臓の機能不全(糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等)に関する事例)		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
⑫ケアマネジメントの展開(看取りに関する事例)		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
⑬アセスメント及び在宅サービス計画等作成の総合演習		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧

評価のためのミニテスト

実務なし・再研修

項目	問題(○×で解答)	解答欄	正答	評価(正答数)
①介護保険制度の創設の背景や基本理念について説明できる。	問1 介護保険法第一条は、利用者の尊厳の保持について求めている。			3
	問2 介護保険制度の基本理念は、利用者本位、事業者の選択、自立支援である。			
	問3 平成29年からすべての市町村で地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業が実施された。			
②ケアマネジメントの導入の意義と介護支援専門員の役割について説明できる。	問1 介護保険制度におけるケアマネジメントは利用者の状況にもふさわしい適切なサービスを常に継続して確保し、利用者のQOLを保持していくための実践である。			1
	問2 居宅介護支援とは、施設と在宅を含めた要介護(要支援)者向けのケアマネジメントである。			
	問3 介護支援専門員は、利用者の生活ニーズに合わせて、保険給付サービスが、特定の職種、事業所、若しくは施設に偏らないよう公正かつ適業にその業務を行わなければならない。			
③地域包括ケアシステムが求められる背景には、高齢者単独・夫婦のみ世帯の増加、要介護(要支援)高齢者や認知症高齢者の増加、介護給付の増加などがある。	問1 地域包括ケアシステムが求められる背景には、高齢者単独・夫婦のみ世帯の増加、要介護(要支援)高齢者や認知症高齢者の増加、介護給付の増加などがある。			0
	問2 生活支援サービスの充実のため、市町村等の生活支援の担い手の集約・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う生活支援コーディネーターを配置した。			
	問3 平成27年に認知症施策推進総合戦略を策定し、認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員を地域包括支援センター等に配置した。			
④自らの地域の地域包括ケアシステムの現状を把握する方法を述べることができる。	問1 介護支援専門員は保険給付のみを行うため、行政計画への参画や確認は必要ない。			2
	問2 介護支援専門員は、地域包括支援センターと連携し、地域ケア会議等を通じて、不足している社会資源や地域における課題を提案していくことも含まれている。			
	問3 介護支援専門員は、地域包括支援センターと連携し、地域ケア会議等を通じて、不足している社会資源や地域における課題を提案していくことも含まれている。			
⑤介護サービスの利用手続(要介護認定等)に関する基本的な視点と概要を述べる事ができる。	問1 要介護認定の申請は、本人・家族のみ行うことができる。			3
	問2 要介護認定の効力は、認定の結果を被保険者に通知があった以降であるため、通知を受け取るまでサービスを利用することができない。			
	問3 居宅サービス計画は居宅介護支援事業所を利用しなければ作成できないため、必ず市町村に届けなければならない。			
⑥居宅サービス計画等の重要性を述べる事ができる。	問1 生活課題を明確にするために現状の確認だけでなくこれまでの背景や要因についても把握し、将来の予測も行う必要がある。			3
	問2 生活課題の把握に基づき、目標の設定、サービスの決定は介護支援専門員が責任もって行う。			
	問3 サービス担当者会議は、サービス計画書原案について協議する場であるが、聴取する意見がない場合には開催しなくてもよい。			
⑦保険給付及び給付管理等の仕組みを述べる事ができる。	問1 介護保険のサービスを受けたときは、原則として保険対象サービス費用の0割または1割が保険で給付され、残りの1割または2割が利用者負担となる。			3
	問2 サービス事業者は、提供したサービスの介護給付費請求書・明細書を翌月15日までに都道府県の介護給付費請求書提出システムに提出することができる。			
	問3 介護支援区分によって、区分支給限度額が定められており、それを超えるサービスの利用は行なうことができない。			
⑧継続学習の必要性と、具体的な学習方法を述べる事ができる。	問1 介護支援専門員は専門的な知識及び技術の水準を向上させ、その質の向上を図るよう努めなければならない。介護保険法に規定されている。			3
	問2 居宅介護支援事業所は、その提供する指定居宅介護支援の質の改善を行い、常にその改善を図らなければならない。			
	問3 経験が深い介護支援専門員は、主任介護支援専門員へ相談することは適当でない。			
科目評価(受講後評価)	1			18

正答数: 24~22 → 科目評価: 3
 正答数: 21~19 → 科目評価: 2
 正答数: 18~16 → 科目評価: 1
 正答数: 15~0 → 科目評価: 0

令和5年度 山口県介護支援専門員更新研修(実務経験なし)・山口県介護支援専門員再研修 日程表

◆動画配信は復習のため、全ての動画を研修期間中は掲載継続します。研修の講義部分を動画配信（個人学習）で行い、演習部分をオンラインzoom（遠隔研修）で実施します。

受講形態	日程	研修課程	時間	
動画配信① (個別学習)	12月26日(木)～1月15日(月) 20日間配信	(オリエンテーション) ○第1章 介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント ○第2章 自立支援のためのケアマネジメントの基本 ○第4章 人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門 ○第8章 介護支援専門員に求められるマネジメント	3時間 4時間 2時間 1時間	10時間
演習日程① オンライン zoom	1月16日(火) 受付 8:30～ 9:00 講義 9:00～12:00	○第2章 自立支援のためのケアマネジメントの基本 ○第8章 介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメン ト)	2時間 1時間	3時間
動画配信② (個別学習)	1月17日(水)～1月29日(月) 12日間配信	○第9章 地域包括ケアシステム及び社会資源 ○第10章 ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義 ○第11章 ケアマネジメントに係る法令等の理解	3時間 3時間 2時間	8時間
動画配信③ (個別学習)	1月30日(火)～2月16日(金) 17日間配信	ケアマネジメントの展開 ○第15章-①基礎理解 ○第15章-⑥看取りに関する事例 ○第15章-②脳血管疾患に関する事例 ○第15章-③認知症に関する事例	2時間 3時間 3時間 3時間	11時間
演習日程② オンライン zoom	2月17日(土) 受付 8:30～ 9:00 講義 9:00～17:00	ケアマネジメントの展開 ○第15章-①基礎理解 ○第15章-⑥看取りに関する事例 ○第15章-②脳血管疾患に関する事例 ○第15章-③認知症に関する事例	1時間 2時間 2時間 2時間	7時間
動画配信④ (個別学習)	2月18日(日)～3月7日(木) 18日間配信	○第15章-④筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例 ○第15章-⑤内臓の機能不全に関する事例 ○第16章 アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習 ・山口県長寿社会課より資格更新等についての説明	3時間 3時間 3時間 0.5時間	9.5時間
演習日程③ オンライン zoom	3月8日(金) 受付 8:30～ 9:00 講義 9:00～16:30	○第15章-④筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例 ○第15章-⑤内臓の機能不全に関する事例 ○第16章 アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習 ※閉講式 修了証交付	2時間 2時間 2時間 0.5時間	6.5時間
講師	済生会山口地域ケアセンター 副施設長 橋 康彦 防府東地域包括支援センター センター長 佐々木 啓太 指定居宅介護支援事業所さんみ苑 管理者 杉本 幸子 あさひ居宅介護支援事業所 管理者 森永 江里子 ながやす介護ステーション 管理者 岩神 亜紀 みどり園居宅介護支援事業所 管理者 二井 隆一 ケアパートナーいろは 管理者 中山 京子 防府東地域包括支援センター 副センター長 矢田 江利子 くりや苑居宅介護支援センター 管理者 杉原 須美江			

注1) 配信期間、講義等時間、演習日程等に変更がある場合は、当協会ホームページでご案内いたします。